



やしお子育てほっとステーション利用者の皆さん

新年のあいさつ

明けましておめでとうございます。  
旧年中は、市政の推進に対しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。  
昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会、経済活動に大きな影響を受けることとなりました。  
本市では、これまで、子育て世帯への臨時特別給付金の支給や、水道料金の一部減免などをはじめとするさまざまな支援策を実施してまいりました。  
今後も引き続き、国や県と連携し、コロナ対策を含め、子育て支援や各種事業を計画的に展開し、「健康」をキーワードに、「住みやすさナンバー1のまち」を目指して、八潮市に住むこと、住み続けることが誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいりますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。  
結びに、新型コロナウイルス感染症の早期終息を願うとともに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のあいさつとさせていただきます。



八潮市長  
大山 忍

明けましておめでとうございます。  
旧年中は、本市議会に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、昨年は、新型コロナウイルスという未曾有のウイルスが全世界に広がりました。依然として産業経済や社会活動が停滞する中、市民の皆様におかれましては、仕事や学校、生活のあらゆる面で大きく影響を受けているものと推察いたします。  
議会では、市が実施する必要なコロナ対策に、今後も積極的に協力してまいります。  
また、懸案となっております学校給食につきましては、議会として、昨年、安心して安全な給食の提供の実現に向けて努めていくことを決議いたしました。議会といたしましても、全力で子どもたちを支援していきたいと思っております。  
結びにあたり、新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに、本年が明るい社会となりますよう心から祈念申し上げまして、新年のあいさつとさせていただきます。



八潮市議会議長  
岡部 一正

# 稲荷伊草第二土地区画整理事業地内の住所変更

稲荷伊草第二土地区画整理事業の換地処分により、事業区域の町名、地番が変更されます。また、それに伴い、住所も変更されます。

問 区画整理課 ☎ 463

住所の変更日 1月30日

住所の表示および郵便番号

対象区域	新町名	郵便番号
大字伊草 } 大字小作田 } の一部	伊草一丁目	340-0806
	伊草二丁目	

## 「住所変更のお知らせ」の送付

稲荷伊草第二土地区画整理事業地内に住所・所在地を有する次の方に、「住所変更のお知らせ」「住所変更手続きのしおり」などを1月中旬に送付します。

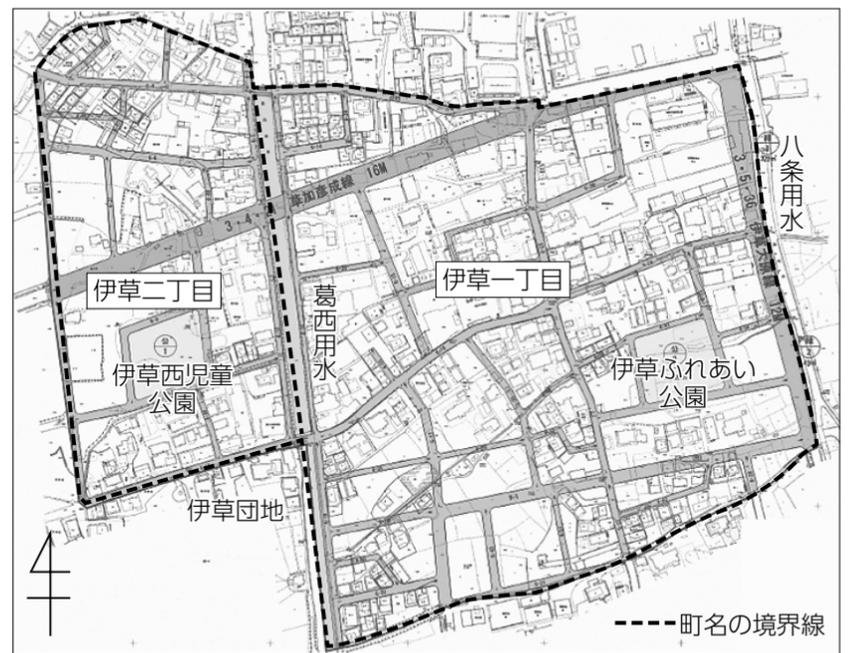
▼住民基本台帳に登録のある世帯

▼「法人の設立（設置）申告書」の提出のある法人

## 公的な書類などの手続き

戸籍簿、住民基本台帳、印鑑登録原票などの市の公的な書類などについては、市役所が住所変更を行いますので、手続きは不要です。なお、住民基本台帳カード、個人番号カード（マイナンバーカード）、在留カード、特別永住者証明書などをお持ちの方は、記載変更の手続きが必要です。詳しくは、「住所変更手続きのしおり」をご覧ください。

稲荷伊草第二土地区画整理事業地区



1月18日  
から

## スマートフォンで水道料金、下水道使用料の支払い

1月18日から、PayB（ペイビー）、LINE Pay（ラインペイ）、楽天銀行コンビニ支払サービスにより、水道料金、下水道使用料を支払えるようになります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 経営課 ☎ 369

### ●支払い方法および注意事項

- ・スマートフォンなどでアプリをダウンロードし、納入通知書に印字されたバーコードを読み取ることで、預貯金口座などから振り替えられます。
- ・システム利用料（手数料）の負担はありません。ただし、アプリのダウンロードおよび利用にかかるパケット通信料は、ご自身の負担となります。
- ・バーコードが印字されていない、また、バーコードが読み取れない納入通知書は利用できません。

- ・取扱金融機関、コンビニエンスストアまたは水道部の窓口でスマートフォンアプリを利用した支払いはできません。ご自身のスマートフォンなどでお支払いください。
- ・領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合には、取扱金融機関、コンビニエンスストアまたは水道部の窓口でお支払いください。
- ・スマートフォン決済で支払った分の納入通知書は、重複して支払わないように管理してください。

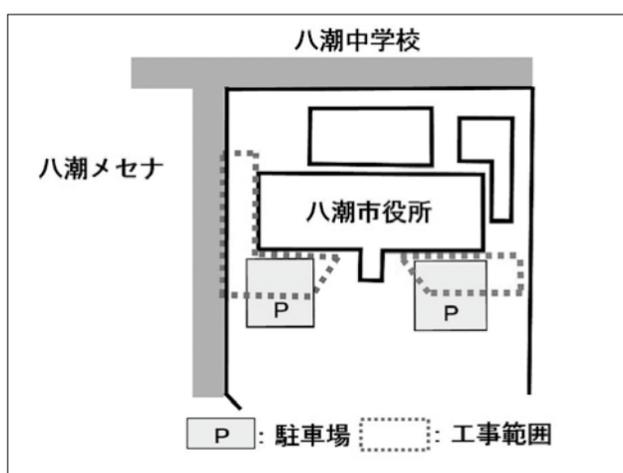
## 新庁舎建設中の仮設通路・スロープの設置工事

庁舎の建て替えに伴い、市役所敷地内の仮設通路などを設置する工事を行います。工事中は安全確保のため、工事範囲内の通行、駐車場の利用ができなくなります。

問 アセットマネジメント推進課 ☎ 846

工事期間

2月1日～6月（予定）



## 新庁舎建設基本設計について④

新庁舎に合築される保健センターの計画についてお知らせします。

問 アセットマネジメント推進課 ☎ 845

### 保健センター整備計画のコンセプト

#### —先端「健康」都市・八潮を実現するための拠点整備—

- ・誰もがいきいきと暮らせるまちを形成していくためには、誰もが心身ともに健康であることが重要です。
- ・健康づくりの拠点となる保健センターの機能を充実させ、新庁舎との合築の効果を最大限に生かします。

### 保健センターの考え方

健康づくり事業の拠点、安心して受診できる休日診療所、スムーズな健診環境、独立性を確保した配置、市民活動スペースとの連携を視野に入れた配置といった考え方に基づき整備します。

# 所得税・復興特別所得税の還付申告会などのお知らせ

令和2年分の所得税等の還付申告会を開催します。ご自身で確定申告書の作成を行い、その場で提出ができますので、必要な書類をお持ちのうえ、お越しください。☎市民税課 ☎206

## 対象となる方

- 次の方のうち、源泉徴収票をお持ちで、所得税等が還付になる方
- ▼退職などで年末調整が済んでいない方
- ▼給与所得者や公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方
- ▼公的年金等の受給者
- ※公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、他の所得金額が20万円以下である場合には、所得税等の確定申告は不要です。ただし、各種控除を追加する場合や還付を受けようとする場合は、確定申告が必要です。

## 申告に必要なもの

- ・令和2年分の給与所得または公的年金等の源泉徴収票(原本)
- ・申告者本人名義の預貯金で金融機関名と口座番号のわかるもの(通帳など)
- ・印鑑、電卓、筆記用具
- ・個人番号(マイナンバー)カード原本と写し、または個人番号が確認できる書類(通知カードなど)と本人確認ができる書類(運転免許証や健康保険の被保険者証など)の原本と写し
- ※このほか、申告内容に応じて必要となる書類があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

確定申告について詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧になるか、越谷税務署 (☎965-8111) へお問い合わせください。

## 確定申告と市民税・県民税申告の受け付け

市と越谷税務署では、次のとおり、申告に関する相談および受け付けを行います。

場 所	日 時	内 容
イオンレイクタウンkaze (かぜ) 3階イオンホール ※入場整理券配付場所：1階E入口	2月4日(休)～3月15日(月) (土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～ ※終了時間は、入場整理券の配布状況によります。 ※平日以外でも、2月21日(日)・28日(日)に限り開場します。 ※最新情報は国税庁ホームページをご覧ください。	所得税等・個人消費税・贈与税の確定申告の相談および受け付け
出張申告	大曽根中公民館 2月16日(火) ゆまにて 2月17日(水) 古新田公民館 2月18日(木) 八條公民館 2月19日(金) 資料館 2月22日(月)	市民税・県民税の申告、簡易な所得税の申告受け付け
八潮メセナ展示室	2月24日(水)～3月15日(月) 午前9時～11時、午後1時～4時 ※2月28日(日)は、午前9時から11時に限り開場します。	

※混雑状況により受付時間内でも受け付けを終了する場合があります。  
※申告会場施設への問い合わせはご遠慮ください。  
※詳しくは、広報やしお2月号でお知らせします。

## 還付申告受付日程

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受付窓口の数を減らして実施します。このため、例年より待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより、変更または中止となる場合があります。  
※発熱症状(37.5度以上)がある場合は、申告の受け付けをご遠慮いただきます。

### ◇八潮メセナ会場 (2階集会室)

受付日時	受付対象者	留意事項
2月2日(火)～4日(木) 午前9時30分～10時30分 午後1時～2時30分 ※八潮メセナの開館は、午前9時からです。	・退職などで年末調整が済んでいない方 ・給与所得者で医療費控除を受ける方 ・公的年金等の受給者で医療費控除を受ける方 ・公的年金等の受給者かつ給与所得者である方	・ふるさと納税や住宅借入金等特別控除(令和2年入居分)などの受け付けは行っていません。 ・混雑の状況によっては、午前の受け付けでも午後となる場合や午後の受け付けを早めに締め切る場合があります。 ・初日や午前中は大変混雑しますので、分散してご来場ください。 ・八潮メセナへの問い合わせはご遠慮ください。

### ◇税理士による所得税還付申告の無料電話相談

相談日の前日までに、関東信越税理士会越谷支部 (☎962-6131) へ事前予約が必要です。

相談日時	相談方法	受付対象者	留意事項
2月1日(月)～15日(土) (土・日曜日を除く) 午前9時～11時 午後1時～3時	電話による相談 (完全予約制)	・退職などで年末調整が済んでいない方 ・給与所得者で医療費控除を受ける方 ・公的年金等の受給者	費用は無料ですが、相談内容などによっては有料になることもあります。

## 子育て支援臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、子育て支援臨時特別給付金を支給します。

☎子育て支援課 ☎209

### 給付金の概要

給付対象者	中学生以下で、令和2年12月1日現在のこども医療費受給資格者など	中学生以下で、令和2年12月2日から令和3年3月31日までにこども医療費受給資格者などとなる方
給付額	児童1人あたり 5,000円	
給付方法	こども医療費支給登録銀行口座などへの振り込み (給付対象者には、「給付金のお知らせ」を1月中旬に発送)	こども医療費支給登録銀行口座などへの振り込み
申請	申請不要。受け取りを希望しない場合は、1月29日(必着)までに「受給拒否の届出書」を提出	申請不要。受け取りを希望しない場合は、「受給拒否の届出書」を提出
給付日	2月18日	こども医療費受給資格登録申請後、翌月以降の20日(20日が土・日曜日、祝日の場合は直前の平日)

## 東京2020オリンピック聖火リレーの日程

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とともに延期となっていた、八潮市でのオリンピック聖火リレーの日程が決定されました。

なお、聖火リレー当日は、コース周辺道路の交通規制などを行います。詳細が決まり次第、広報やしおや市ホームページでお知らせします。

☎7月7日(水) 午前8時50分ごろ(予定)

☎企画経営課 ☎227

# 空き家を適切に管理しましょう

～市民が安全・安心して暮らせる街並みを目指して～

市では、空き家への対策として「予防対策」「活用・流通対策」「管理不全対策」の方針に基づき、各種対策に取り組んでいます。

問都市計画課 ☎ 346

## 空き家を放置していませんか？

空き家になると建築物の傷みが早くなり、そのまま放置すると、右図のようにさまざまな問題が発生する可能性があります。

## 八潮市空家バンクに登録する空き家を募集中

空家バンクとは、空き家をお持ちの方と空き家を買いたい、借りたいという方をインターネットを通じて結びつけ、空き家の有効的な活用を進めていく制度です。

市では、空家バンクに登録するための空き家を募集しています。市内に空き家を所有する方は、都市計画課へご相談ください。

### 登録の主な流れ

#### ①登録申請

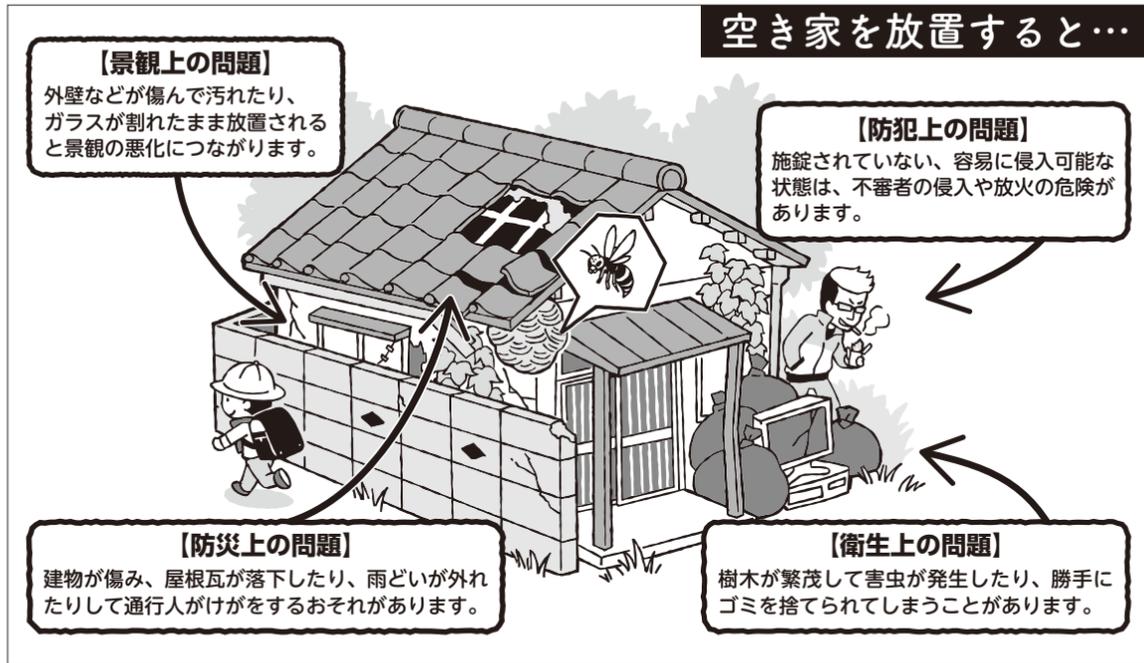
申請用紙に必要事項を記入し、都市計画課へ提出してください。

#### ②現地調査

空き家の所有者と物件を担当する不動産業者および市職員で現地を調査します。

#### ③物件登録

調査の終わった空き家を空家バンクに登



録します。インターネットを通じて閲覧できます。

#### ④交渉・契約

物件登録後、利用希望者が現れた場合には、担当する不動産業者を通じて交渉や契約を行います。

なお、登録できない空き家もありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。都市計画課へご連絡ください。

## 空き家を放置すると…

### 【景観上の問題】

外壁などが傷んで汚れたり、ガラスが割れたまま放置されると景観の悪化につながります。

### 【防犯上の問題】

施錠されていない、容易に侵入可能な状態は、不審者の侵入や放火の危険があります。

### 【防災上の問題】

建物が傷み、屋根瓦が落下したり、雨どいが外れたりして通行人がけがをするおそれがあります。

### 【衛生上の問題】

樹木が繁茂して害虫が発生したり、勝手にゴミを捨てられてしまうことがあります。

## 相続おしかけ講座

空き家に関連した相続や認知症への備えといった将来の悩みについて、司法書士や行政書士が講師となり、わかりやすく説明する講座です。

☎おおむね10人以上のグループ

※自治会や高齢者向けサロンでも利用できます。

# 市政の執行状況

令和2年第4回市議会定例会が11月30日から12月17日まで開催され、市長が開会初日に前定例会以降の市政の執行状況の概要について報告しました（一部抜粋。全文については、市ホームページに記載）。  
問企画経営課 ☎ 885

## ①教育文化・コミュニティ

～学びとつながりを大切にすまち～

▼9月12日、八條公民館で、やしお市民大学および大学院の入学式を開催

▼9月12日、八條北小学校で、小規模特認校制度説明会を開催

▼9月24日から30日までの間、市役所1階ロビーで、平和パネル展を開催

▼9月24日、10月29日および11月26日に、潮止中学校の生徒数増加に伴う通学区の見直しのため、八潮市立小中学校通学区審議会を開催

▼10月24日から、市内全中学校で、学習塾との連携事業「8ゼミfor中学生」を開始

▼11月3日、八條八幡神社などで、第87回歴史講座「絵図でたどる八條の社寺～八條の史跡めぐり～」を開催

▼11月14日、八潮メセナで、「令和2年度青少年の主張大会」を開催

## ②健康福祉・子育て

～誰もがいきいきと暮らせるまち～

▼長寿のお祝いとして、1,182人の対象者に長寿祝金給付通知書を送付

▼9月1日、4日および11日に、八潮メセナ・アネックスで、県内初の「フレイルサポーター養成講座」を開催し、12人を養成



フレイルサポーター養成講座

▼9月23日、エイトアリーナで、「ウォーキング講座～からだ作りが健康の秘訣～」を開催

▼9月26日、保健センターで、「生活習慣病予防講座」を開催

▼9月29日、保健センターで、「ゲートキーパー養成講座」を開催

▼11月28日、八潮メセナで、「いきいき子育て講座」を開催

## ③防災・防犯・消防・救急

～誰もが安全で安心して暮らせるまち～

▼10月19日から3カ月間、「八潮市交通事故防止特別対策推進計画」に基づき、交通安全に関する対策を集中的に実施

▼11月18日、埼玉県知事および埼玉県警察本部長に対し、警察署の設置などに関する要望活動を実施

▼11月27日、八潮メセナで、「地区防災計画作成研修会」を開催

## ④産業経済・観光

～地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまち～

▼8月21日から10月31日までの間、八潮市テナント家賃減免支援助成金制度の申請を受け付け、オーナー22件に対し、計682万6千円を助成

▼10月24日、市内農地で、「さつまいも親子農業体験」を開催



さつまいも親子農業体験

## ⑤都市基盤・環境

～快適でやすらぎと潤いのあるまち～

▼11月12日、国土交通省関東地方整備局長に対し、(仮称)外環八潮スマートインターチェンジの整備促進に関する要望活動を実施

## ⑥新公共経営

～協働で経営する自主・自律のまち～

▼10月に「八潮市新庁舎建設基本設計」を策定

▼11月2日から、仮設駐車場等整備工事および別館庁舎解体工事に着手



市役所の電話  
996-2111  
FAX  
995-7367

防災行政無線  
テレホンサービス  
0120-840-225  
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 案内

#### 会議の傍聴

- 第5回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴  
日1月21日(木) 午後1時30分～3時30分  
場八潮メセナ会議室  
内第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について  
定10人(申込順)  
用1月14日から20日までに、電話で長寿介護課(☎447)へ
- 第2回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴  
日2月4日(木) 午後1時30分～3時  
場やしお生涯学習館多目的ホール  
内①令和2年4月から9月までの地域包括支援センター活動状況について②指定介護予防支援一

- 部委託届出状況について  
定10人(申込順)  
用1月14日から2月3日までに、電話で長寿介護課(☎448)へ
- 第4回八潮市多文化共生推進プラン策定委員会の傍聴  
日2月9日(火) 午前10時～  
場市役所第2会議室  
内多文化共生推進プランについて  
定10人(当日先着順)  
問市民協働推進課(☎465)
- 第2回八潮市社会教育審議会の傍聴  
日2月17日(水) 午後2時～  
場八條公民館会議室1  
内令和3年度社会教育事業計画(案)などについて  
定5人(当日先着順)  
問社会教育課(☎365)

**市民課日曜窓口の閉庁およびコンビニ交付サービスの一時利用停止**

区画整理の換地処分に伴うシステム作業のため、日曜窓口の閉庁およびコンビニ交付サービスを一時停止します。

日曜窓口閉庁=1月31日(日)  
コンビニ交付サービス停止=1月30日(土)・31日(日)

問住民票・印鑑証明・戸籍関連、日曜窓口=市民課(☎210)  
課税(所得)証明・非課税証明関連=市民税課(☎206)

**文化スポーツセンターおよびエイトアリーナの休館**

館内整備のため休館します。

日2月10日(水)  
問文化スポーツセンター(☎996-5126)

**市民温水プールの臨時休館および老人福祉センターすえひろ荘のお風呂利用の一時停止**

東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設の定期点検により、お湯を沸かす蒸気供給が停止となるため、臨時休館およびお風呂の利用を一時停止します。

市民温水プール  
日2月7日(日)～3月17日(水)  
すえひろ荘のお風呂  
日2月8日(月)～3月16日(火)  
※すえひろ荘は開館しています。  
問市民温水プール(☎936-6824)、すえひろ荘(☎936-9181)

**交通災害共済**

市町村交通災害共済は、皆さ

んの会費で運営する交通事故のお見舞金助け合い制度です。

共済期間 4月1日～令和4年3月31日

問①市内に住民登録をしている方  
②①の方に扶養されていて、修学のため市外に転出している方  
費年額500円  
用2月1日から、市民課、駅前出張所、市内郵便局または草加工業団地郵便局へ  
問市民課(☎210)

**店舗診断**

日2月16日(火) 午前10時～午後4時30分のうちの約1時間30分  
場市内各店舗  
問店舗の経営改善に取り組みたいと思っている経営者の方  
内専門家が店舗に伺い、ヒヤリングなどを通じて、経営上の問題、商品構成、メニュー、店舗のレイアウトなどの問題点を抽出し、必要なアドバイスを行う  
講師 水井澄人さん(全国商工会連合会登録地域プランナー)  
定3店舗(申込順)  
用1月14日から25日までに、電話または窓口で商工観光課(☎384)へ

## 市内中小企業者の方へ 利子補給金申請のお知らせ

- ①八潮市中小企業小口・近代化資金融資利子補給金  
問中小企業小口・近代化資金融資を利用している方  
補助金額 令和2年1月から令和2年12月までに支払った利子額の50パーセント
  - ②新規創業資金融資利子補給金  
市内において、新たに事業を起こすために借り受けた資金に係る利子を補助します。  
問次のすべてを満たす方  
▼市内で引き続き6カ月以上住所を有する方  
▼市税を完納している方  
▼令和2年1月から令和2年12月の期間で、借入資金に対する支払いの遅延日数が120日未満の方  
対象資金  
▼埼玉県(起業家育成資金、女性・若者経営者支援資金のうち女性・若者起業家支援貸付)  
▼日本政策金融公庫(新規開業資金、女性・若者/シニア起業家支援資金、新創業融資制度)  
利子補給額 借入資金を受けた日から3年以内に支払った利子額(利子が1.5パーセントを超える場合は、1.5パーセントの額)
- ①②共通—  
用①は1月29日(必着)②は1月25日(必着)までに、申請書類(①は対象者へ郵送②は対象者へ郵送するほか、窓口で配布)を窓口または郵送で商工観光課(☎479)へ

## 「口座振替」を利用した納税

**口座振替を利用すると...**

- ・納付のために出向く手間が省けます。
- ・納期限内に納付することができます。
- ・現金を扱わないので安全・安心です。
- ・毎年自動的に継続されます。

**申し込み手続きは簡単**

- 口座振替依頼書、通帳、届出印、納税通知書をお持ちのうえ、市内各金融機関または郵便局窓口でお申し込みください。  
※口座振替依頼書は、納税通知書に添付している依頼書または市内の金融機関などに用意している依頼書をご利用ください。
- 国保年金課または納税課窓口では、キャッシュカードと本人確認書類での申し込みが可能です。  
問納税課(☎330)



# おしらせHOTコーナー 案内・募集

## 三菱UFJ銀行における窓口納付の取り扱い

八潮市に納める市税などは、4月1日から、三菱UFJ銀行本・支店の窓口で、納付書を使って納付することができなくなります。なお、口座振替による市税などの納付は、今までどおり継続されます。

問 会計課 ☎ 201

## 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間の延長

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間が、令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間に延長されました。

支給を受けるためには、申請が必要です。申請方法については市ホームページをご覧ください。

問 国保年金課 ☎ 327

## 家屋調査

家屋を新築または増改築した場合、固定資産税・都市計画税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による「家屋調査」を実施しています。

調査にあたっては、家屋の内部（間取り・設備など）を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。

問 資産税課 ☎ 412

## 八潮市中小企業退職金共済掛金補助制度

市では、「中小企業退職金共済制度」または「八潮市商工会特定退職金共済制度」に新たに加入した事業主に対し、掛金の一部を補助します。

問 次のすべての要件を満たす方  
▼市内に事業所を有し1年以上事業を継続しており、かつ補助金申請時も事業を行っていること  
▼従業員が50人以下であること  
▼補助金交付申請時に納期が到来した市民税を完納していること

補助期間 新規加入契約月から24カ月間

補助対象経費 令和2年1月（または加入月）から令和2年12月（または補助期間満了月）までに支払った掛金

補助額 従業員が5人までの事業所は掛金の30パーセント、6人から50人までの事業所は掛金の20パーセント（ただし、掛金は月額5000円を限度として計算）

問 1月12日から25日までに、申請書類を商工観光課（☎ 274）窓口へ

※補助対象と思われる事業所には、すでに申請書類などを郵送しています。届いていない場合は、商工観光課へご連絡ください。

## 高齢者ふれあいの家支援事業

高齢者の社会的孤立防止や心身の健康維持のために趣味活動などを通して交流をはかる「高齢者ふれあいの家」を空き家などを活用して開設する方に対し、運営費などの助成を行っています。

【開設中の高齢者ふれあいの家】

### ○たんぽぽカフェ

問 毎週火曜日（祝日を除く）

午後1時～3時

毎週木曜日（祝日を除く） 午

前10時～午後3時

場 八条2835-15

### ○カフェしおどめ

問 毎週月・水曜日（祝日を除く）

午後1時～4時

場 伊勢野257（公社）八潮市シル

バー人材センター内

### ○パルコカフェ

問 毎週木曜日 午後1時30分～3

時30分

場 緑町2-25-19

### ○高齢者ふれあいの家「茶乃間」

問 毎週水・金曜日 午前10時～

正午

場 中央1-5-13

### —共通—

費 1回100円

問 長寿介護課 ☎ 491

## 募集

### 登録統計調査員

問 次のすべてに該当する方

▼20歳以上の健康な方  
▼責任を持って調査し、秘密を保持できる方  
▼税務、選挙、警察に直接関わりのない方  
▼暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

問 国や県が実施する統計調査の調査対象世帯や事業所の訪問、調査票の配布・回収など

報酬 調査ごとに定められた額を支給

※業務内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 企画経営課 ☎ 233

### 八潮市下水道事業審議会委員

任期 4月1日～令和5年3月31日

問 応募日現在で、市内に1年以上在住している満20歳以上の方  
※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く

問 下水道に関する事項についての審議など

報酬 市の規定により支給

定 2人（男女各1人、申し込み多数の場合、抽選）

問 2月10日（必着）までに、申込書（下水道課で入手）に必要な事項を記入のうえ、窓口または郵送で下水道課（☎ 345）へ

## やしお840大マラソン大会

老若男女問わず乳児やベビーカーでも参加が可能な、誰もが楽しめる自己申告形式の大会です。

問 文化スポーツセンター ☎ 996-5126

問 市内在住・在勤・在学・在園の方

問 実施期間内（1月15日（金）～2月14日（日））に、参加するクラスの走行距離を走る。

① チームスピリッツクラス＜走行距離840キロメートル＞

チーム制のクラスです。人数の定員はありません。

② ファンランクラス＜走行距離84キロメートル＞

一般ランナーや学生（中学生以上）向けのクラスです。ウォーキングでも可。

③ チャレンジクラス＜走行距離8.4キロメートル＞

これから運動を始めようと思っている方や小中学生向けのクラスです。週2回15分程度のウォーキングでも達成可能です。

④ モリモリクラス＜走行距離840メートル＞

幼児向けのクラスです。

⑤ ファーストクラス＜走行距離8.4メートル＞

乳児向けのクラスです。

※各クラス間の重複参加はできません。

問 走行距離を完走した後、大会記録用紙（市ホームページまたは文化スポーツセンター、エイトアリーナで入手）を郵送または電子申請で、2月21日（消印有効）までにエイトアリーナ（〒340-0802鶴ヶ曾根1535-1）へ

## 意見募集

### ① 第6次八潮市行政改革大綱・実施計画（案）

行政改革を推進するための「第6次八潮市行政改革大綱・実施計画」の策定にあたり、意見を募集します。

問 企画経営課 ☎ 885

メールアドレス m-kikaku@city.yashio.lg.jp

### ② 八潮市産業経済振興基本計画第2次後期計画（案）

市の産業振興に必要な基本的施策を実現するための「八潮市産業経済振興基本計画第2次後期計画」の策定にあたり、意見を募集します。

問 商工観光課 ☎ 479

メールアドレス shokokanko@city.yashio.lg.jp

### 1. 公表の場所

市役所、市内公共施設および市ホームページをご覧ください。また、各担当課で貸し出しを行います。

### 2. 募集期間

① 1月25日（月）（必着）まで ② 1月13日（水）から2月12日（金）（必着）まで

### 3. 意見の提出方法

①は「第6次八潮市行政改革大綱・実施計画（案）に関する意見」②は「八潮市産業経済振興基本計画第2次後期計画（案）に関する意見」と明記（メールの場合は件名に）し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで各担当課へ